4．外来種の確認状況

東北地方において植物の外来種を、河川では１５６種、ダムでは１１６種確認。

外来種は、人間によって意図的･非意図的に、本来の生息域とは違うところに持ち込まれた種です。外来種は侵入先の在来種を捕食、競争、病害などによって減少させたり、在来種と交雑したりすることにより、在来種の絶滅の可能性を高めるなどの問題を引き起こすことが、これまで多くの事例から明らかにされています。そのため、生物多様性を保全する上で最も大きな脅威の一つとして認識されています。

下表に、東北地方における河川とダムの確認種数と外来種確認種数について示しました。平成１６年度の調査結果より、東北地方においては河川で１５６種、ダムで１１６種の植物の外来種を確認しました。

表４－１　平成１６年度調査における外来種確認種数

区分	調査項目	全体	外来種		特定外来種	
		種数 ①	確認種数 ②	割合 ②/①	確認種数 ③	割合 ③/①
河川	魚類 注1) (淡水魚･汽水魚含)	130	9	7%	3	33%
	底生動物	387	8	2%	0	－
	植物	1,043	156	15%	3	2%
	両生類	13	1	8%	1	100%
	爬虫類	7	1	14%	0	－
	哺乳類	21	3	14%	0	－
	陸上昆虫類等	2,709	20	1%	0	－
ダム	魚類 注1)	33	6	18%	2	33%
	底生動物	298	4	1%	0	-
	植物	1,360	116	9%	3	3%
	陸上昆虫類等	3,672	16	0.4%	0	-

注)
外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指します。国内の種であっても、島など独自の生態系を持つ場所に他の場所から持ち込まれた場合は外来種（国内外来種）となります。ただし、ここでは海外から入ってきた種（国外外来種）に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを中心に「外来種」として扱っています。

注1)
･①に記載している魚介類の確認種は、エビ･カニ･貝類を含めた確認種です。

◆特定外来生物の確認状況

特定外来生物は、東北地方の河川で7種、ダムで5種を確認。
(全国では河川で20種、ダムで15種を確認)

平成17年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律※1」が施行され、特定外来生物 ※2が指定されました。

下表に、平成16年度の調査により、東北地方における外来種確認種について示しました。東北地方で確認された特定外来生物は、河川で7種、ダムで5種でした。全国的に多種の特定外来生物が確認されており、今後も河川水辺の国勢調査により、生育・生息状況のモニタリングを続けていくことが必要です。

表4－2　特定外来生物の確認種(平成16年度)

調査項目	和名	東北		全国	
		河川	ダム	河川	ダム
魚介類	オオクチバス	○	○	○	○
	コクチバス	○		○	○
	ブルーギル	○	○	○	○
	チャネルキャットフィッシュ			○	
	カダヤシ※			○	
底生動物	カワヒバリガイ属※			○	○
	ウチダザリガニ※			○	
植物	ナガエツルノゲイトウ			○	
	ミズヒマワリ			○	
	オオキンケイギク※	○	○	○	○
	オオハンゴンソウ※	○	○	○	○
	ナルトサワギク※			○	○
	オオカワヂシャ※			○	○
	アレチウリ※	○	○	○	○
	オオフサモ※				○
鳥類	ガビチョウ		-	○	○
	カオグロガビチョウ		-	○	
	ソウシチョウ		-	○	○
両生類	ウシガエル※	○	-	○	○
哺乳類	アライグマ		-	○	○
	ヌートリア		-	○	○
	ミンク(アメリカミンク)※		-		○

※1 海外起源の外来生物で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす、又は及ぼすおそれがあると考えられる種の一部が「特定外来生物」に指定され、飼養、栽培、保管及び運搬すること、輸入することが原則禁止、野外へ放つ、植える及びまくことが禁止されています。

※2 法律の施行時に37種類が第一次指定され、平成18年2月1日に43種類が第二次指定されました。

注1) 表中の(※)書きは平成18年2月1日に、新たに特定外来生物として指定された種です。
注2) 表中に示している特定外来生物は、一部抜粋です。特定外来生物として指定されている全種を確認したい場合は、下記URL「環境省HP」内「特定外来生物法」をご参照下さい。
[環境省HP ： http://www.env.go.jp/nature/intro/]

東北地方において国土交通省大臣が防除の主務大臣となった特定外来生物（植物）３種の分布を確認。

特定外来生物に指定されている植物８種のうち、５種について国土交通大臣が防除の主務大臣となりました。該当種はアレチウリ（ウリ科）、オオカワヂシャ（ゴマノハグサ科）、オオキンケイギク（キク科）、オオハンゴンソウ（キク科）、ナルトサワギク（キク科）の５種です。いずれの種も繁殖力が旺盛で、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがあります。

平成１６年度の調査により、東北地方の河川とダムではアレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウの３種が確認されました。

東北の河川とダムの両方で多く確認されたオオハンゴンソウは、観賞用に持ち込まれたキク科の植物で、大群落になることがあり、国立公園などでは、在来種に悪影響があるとして除去されています。

表４－３　国交省大臣が防除の主務大臣となった植物５種と東北における確認状況

和名	確認河川	確認ダム
アレチウリ	３河川 （米代川、最上川、赤川）	２ダム （釜房ダム、七ヶ宿ダム）
オオカワヂシャ	未確認	未確認
オオキンケイギク	３河川 （米代川、最上川、赤川）	１ダム （七ヶ宿ダム）
オオハンゴンソウ	３河川 （米代川、最上川、赤川）	４ダム （鳴子ダム、七ヶ宿ダム、白川ダム、寒河江ダム）
ナルトサワギク	未確認	未確認



アレチウリ



オオキンケイギク



オオハンゴンソウ

写真　：　（財）リバーフロント整備センター
「川の自然をみつめてみよう②　～河川の外来種図鑑～」　より

◆東北の河川における外来種の確認状況

○多くの外来種が河川に定着し、その生息域が拡大。
○魚類ではブルーギルやオオクチバス（ブラックバス）、陸上昆虫類ではブタクサハムシが近年急速に生息域を拡大している。

下表に、主な外来種の確認河川数の推移を示しました。在来の魚類を捕食することで問題となっているブルーギルやオオクチバスをはじめとして、多くの外来種の生息域が拡大している傾向が見られます。

特に、陸上昆虫類のブタクサハムシは、東北の調査対象河川すべてにおいて（北上川、雄物川、子吉川）確認され、全国的にも東北地方でも、急速に生息域が拡大している状況が伺えます。

表4－4　主な外来種とその確認河川数

調査項目	種和名	東北確認河川数（全国確認河川数）			H16年度調査で確認された河川
		第1巡目（H2～H7）	第2巡目（H8～H12）	第3巡目（H13～H16）	
魚介類	ブルーギル	1（48）	3（66）	5	阿武隈川
	オオクチバス	4（67）	10（81）	12	阿武隈川
	コクチバス	0（0）	1（3）	2	阿武隈川
底生動物	アメリカザリガニ	8（81）	10（91）	12	高瀬川 阿武隈川
鳥類	アヒル	2（27）	5（41）	6	無し
両生類	ウシガエル	4（89）	7（92）	9	名取川、雄物川
爬虫類	ミシシッピアカミミガメ	0（37）	4（56）	5	名取川
陸上昆虫類等	ブタクサハムシ	0（0）	1（30）	7	北上川 雄物川 子吉川

注1）表中の上段の数字は、東北地方整備局が管理する一級河川において、平成2年度調査から確認された河川数の累積を示します。

◆東北のダムにおける外来種の確認状況

○三春ダムでは特定外来魚の2種がダム湖に定着。
○陸上昆虫類ではブタクサハムシが2ダムで新たに確認され、その生息域を急速に拡大。

下表に、主な外来種の確認ダム数の推移を示しました。

平成16年度の調査では、三春ダムでは外来種で特定外来生物として指定されているブルーギル、オオクチバスが平成 11 年度調査から引き続き確認されました。これら外来魚は、在来の魚類を捕食することで問題となっており、在来魚類への影響が心配されます。

また、陸上昆虫類においては、特にブタクサハムシが全国的に急速に生息域が拡大しており、東北のダムにおいても四十四田ダムと御所ダムの2ダムで新たに確認されています。

表4－5　主な外来種とその確認ダム数

調査項目	種和名	東北確認河川数 (全国確認河川数)			H16年度調査で確認されたダム
		第1巡目 (H2～H7)	第2巡目 (H8～H12)	第3巡目 (H13～H16)	
魚介類	ブルーギル	0 (19)	1 (25)	1	三春ダム
	オオクチバス	2 (27)	3 (33)	7	三春ダム
両生類	ウシガエル	1 (15)	0 (17)	2	今年度未調査
陸上昆虫類等	イネミズゾウムシ	3 (16)	1 (11)	5	四十四田ダム 御所ダム
	ブタクサハムシ	0 (0)	0 (4)	3	四十四田ダム 御所ダム
	アメリカミズアブ	0 (11)	0 (6)	2	四十四田ダム 御所ダム

注1) 表中の上段の数字は、東北地方整備局が管理するダムにおいて、平成2年度調査から確認されたダム数の累積を示します。